

平成27年11月16日
第3回新潟市区のあり方検討委員会 資料1
新潟市大都市制度・区政創造推進課

論点に関する 委員意見について



1 論点①「総合区制度への対応」	2
1 新潟市の区の現状認識	3
2 総合区制度の趣旨・捉え方	3
3 検討にあたって考慮すべき点	4
4 総合区制度を導入した場合における影響	5
5 導入の是非, 導入方法	7
2 論点②「区の権限強化」	8
1 新潟市の取組に対する認識	9
2 区の権限強化の捉え方	9
3 区の権限強化に向けた方向性	10
4 区の権限強化の方策	11
3 論点③「ガバナンスのあり方」	12
1 区にかかる議会審議の現状認識	13
2 区の権限強化に対応したガバナンスのあり方	13
3 その他	14
4 論点④「区の規模や数」	15
1 現行の区割の認識	16
(住民に身近な区政と持続可能なサービスを提供できる効率性)	
2 検討にあたって考慮すべき点	16
3 方向性	17
5 その他の意見	20
1 公募区長制	21
2 区間移動の状況	21

論点① 「総合区制度への対応」



■「総合区制度への対応」にかかる論点整理

- 1 新潟市の区の現状認識
- 2 総合区制度の趣旨・捉え方
- 3 検討にあたって考慮すべき点
- 4 総合区制度を導入した場合における影響
 - ① 公募区長制との関係
 - ② 区長の任期
 - ③ 市長・副市長との関係
 - ④ 行政コスト
 - ⑤ 区間の差
- 5 導入の是非，導入方法



■ 論点①に関する委員意見(1)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 新潟市の区の現状認識

【全市的視点によるまちづくり意識が希薄】

○ 我が区への関心が強くなってきた反面、オール新潟市、いわゆる全体感にたつてのまちづくり意識が薄くなってきたと感じる。(青木委員)

【旧新潟市が分断されたデメリット】

○ 旧新潟市は、概ね3から4つの区に分割され、その結果メリット・デメリットが生じている。特に東区、中央区におけるデメリットとして、新潟市のエンジン部分の港、空港、駅の分断である。この重要な拠点の一体化した政策、拡充と活用がこれからの新潟市にとって大きな発展の要件である。(青木委員)

○ 学校区においては、分断された地域があるが、東区と中央区の分割には必然性はないのではないか。(青木委員)

【区長公募制導入の背景】

○ 区長を公募制(一部)にしたことは、総合区制度の趣旨を踏まえてのことだとも言える。(如澤委員)



■ 論点①に関する委員意見(2)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

2 総合区制度の趣旨・捉え方

【総合区制度創設の趣旨】

- 指定都市の行政区の権限を強化する中で、そのトップの方に市長と一体となって、政治的な責任を負うような形を取るべきだという考え方が採用された。(伊藤委員)
- 任期が市長と同じ4年であって、議会の過半数の同意を得るという形で、副市長など他の特別職と同じような位置付けにすることによって、従来の行政区の区長よりも一段高い政治的な地位を与えるという趣旨の改革になっている。(伊藤委員)
- 当時、大阪市を廃止して5つの特別区を置くという、いわゆる大阪都構想においては、それぞれの特別区の区長を東京と同じく選挙で選ぶ仕組みを採用することを想定しており、それに対して、それとは違うあり方で各区の権限を強化する考えもあるのではないかということで、この総合区という制度が提案されているということもある。(伊藤委員)
- 今回の総合区の区長は、例えば適任者を公募した上で、議会の同意にかけて市長が任命することによって、議会あるいは住民の方々にとって、透明性の高い選任の手続きを取ることができる。(伊藤委員)
- 市長と政治的に一体となってリーダーシップを発揮するというのと、選任の手続きについて透明性と住民からの一定の代表制を確保する、そういう趣旨で設けられたと考えられる。(伊藤委員)



■ 論点①に関する委員意見(3)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

2 総合区制度の趣旨・捉え方

【総合区制度の捉え方】

- 国会において、当時の政治的な打算で成立した背景を意識する必要がある。(大橋委員)
- 今の政令指定都市では、行政が行き届かないということが根っこにあって、大阪都構想なり総合区制度がでてきたので、行政が行き届くというのはどういう括りなのかが今回の論点となるべきである。(大橋委員)
- 総合区の一番のメリットは、区長の選任で、特別職で任期が4年という、ここが非常に大きなポイントではないか。(青木委員)



■ 論点①に関する委員意見(4)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 検討にあたって考慮すべき点

【現状の課題の明確化】

● 何が今問題で、何を解決するために総合区にしなければいけないのかが明確になってこないとなかなか具体的に検討できないのではないか。(新藤委員)

【広域的にまちづくりを進める視点の必要性】

● 8つの区がそれぞれやっていく方が新潟市全体としていい形になっていくということもあるかもしれないが、あるいはもう少し広域的にまちづくりを進めていくことによって、より力のある新潟市に統合されていく、といった視点も総合区を考えるときに必要ではないか。(青木委員)

【それぞれの区にとって一番いい方向の議論が重要】

○ 旧新潟市と合併市町村ではそれぞれ状況に違いがあることから、8区一律に当てはめるのではなく、それぞれの区にとって一番いい方向を議論し、総合区への論点を明らかにしていくことが重要と考える。(青木委員)

【導入区域の考え方の整理】

● 総合区について全市でやった方がいいのか、あるいは一部だけ総合区にして、残りが今までと同じ区でいいのか。その辺の論点についてももう少しわかりやすく意見を共有したい。(下坂委員)

● 全部を総合区にする、あるいは一部を総合区にするといった場合の、立て分けるところの定義付けについて意見交換したい。(青木委員)



■ 論点①に関する委員意見(5)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 検討にあたって考慮すべき点

【区長公募制の検証】

- 総合区を導入するにしても、公募区長について、その前の段階で考えていただきたい。(渡邊(忠)委員)
- 大きな区役所の一環として公募制を取ったのではないかと思っている。それはやはり大事なことで、すぐ総合区という形を取る前に、もっとその辺を真剣に考えていくべき。(如澤委員)
- 実態として総合区になってもあまり変わらない。その前に公募区長のことをよく検証するのが先なのではないか。(真嶋委員)



■ 論点①に関する委員意見(6)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

4 総合区制度を導入した場合における影響

①公募区長制との関係

【総合区制度における区長の公募】

● 総合区制度に仮に移行したときに、その中で公募制を活用することについては、特に障害はなさそうである。(碓井座長)

②区長の任期

【総合区長の任期】

● 自治を重んずるという観点からは4年と固定してしまうことがいいのか。本当は少し弾力的な法の仕組みの方がよかったのか。民間から公募した人の場合、3年なら引き受けられるが4年ならだめだという人がひょっとしているかもしれない。(碓井座長)

● 総合区制度の区長の任期4年が長いか短いのだが、問題を抱えている住民にとっては4年も待てない。(新藤委員)

● 特別職として権限を付与して、市長と別の任期になる場合どうなるのか。(足立委員)

● 4年という任期は、区民との協働という意味においても、必要な任期、大事な任期だと認識している。(青木委員)



■ 論点①に関する委員意見(7)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

4 総合区制度を導入した場合における影響

②区長の任期

【現行の区長の任期】

- 区長の平均任期がほぼ2年というその年数はどうなのか。区民と馴染むだけでも大変な時間を要する中で、やっと区長と距離なく意見の交換ができるようになったと思ったら交代という状況は、区民にとっては決してプラスになっていかないと、スタート時点から感じていた。(青木委員)
- 大きな区役所という、住民のことをよく知りながら、区にふさわしい施策を進めてほしいというのが願い。そういう願いがありながらも、区長は大体2年で次から次へと変わっていき、やはり2年くらいだと地域のことを知るくらいなので、いざ本気を出してやるのはやはり3年、4年ではないか。(如澤委員)
- 力を発揮できる任期が必要という部分で、総合区移行が唯一の解決策ではなくて、現行の行政区制度の中でも何らかの方法によって例えば4年にするようなことも不可能ではないと考えられる。(碓井座長)



■ 論点①に関する委員意見(8)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

4 総合区制度を導入した場合における影響

③市長・副市長との関係

【市長・副市長との関係】

- 総合区長と市長の一心同体性を確保する視点が必要。(碓井座長)
- 総合区長と副市長との事務の権限,あるいは執行の機能の兼ね合いについて,どのように整理していくのか共有したい。(下坂委員)

④行政コスト

【行政コストが増大】

- 総合区に移行した場合,行政コストが増大。(奥寺委員)

⑤区間の差

【区間の差による住民移動】

- 総合区に移行した場合,区により活発化度合に違いが出てきて,住民の移動(区→他区)が起こる。(奥寺委員)



■ 論点①に関する委員意見(9)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

5 導入の是非, 導入方法

【課題解決のツールとしての適切性】

● 今現在,新潟市で住民が不満に思っていること,それを解決するために総合区がいいのか,それとも具体的に短い期間で実現できるものがあればそれはそれでいい。(新藤委員)

【人口の少ない区が多数】

○ 総合区の設置には特に要件はないが,新潟市は他の政令市に比べて人口が少ない区が多く,その設置の必要性をあまり感じない。(如澤委員)

【公募区への導入】

○ 現状と総合区を比較した場合,区長が執行する事務は殆ど変わらないが,他の権限,身分,選任等に違いがあり,新潟市のように公募区長制度を取り入れている行政区は人口減による弊害を克服して議会の同意のもと総合区へ移行することがよい。(渡邊(忠)委員)

論点② 「区の権限強化」



■ 「区の権限強化」にかかる論点整理

- 1 新潟市の取組に対する認識
- 2 区の権限強化の捉え方
- 3 区の権限強化に向けた方向性
 - ① 区役所の役割
 - ② 本庁の役割
 - ③ 区役所と本庁の役割分担の考え方
- 4 区の権限強化の方策



■ 論点②に関する委員意見(1)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 新潟市の取組に対する認識

【大きな区役所, 小さな市役所の認識】

- 大きな区役所小さな市役所というのは, 従前どおりの行き届いた行政を続けていくというサインとして認識していた。(足立委員)
- 大きな区役所で, 市民生活に密着したサービスが区役所で完結することは住民にとって大事なことであり必要なこと。(青木委員)



■ 論点②に関する委員意見(2)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

2 区の権限強化の捉え方

【区の権限強化の考え方】

- 一般的にはやはり住民に身近なところで事務が完結するようサービスが提供されることが基本的な考え方なので、区の権限強化というのは全体としては当然考えなければならない。(伊藤委員)
- 本庁と区の権限関係、役割分担をどういうふうに考えるかということは、究極的には住民の方に対してどのようなサービスの提供体制が取られているかということに関わる話。(伊藤委員)

【区の権限と業務の関係】

- 区の権限強化における、会議の設置やいろいろな手当て、あるいは、業務の移管などは、従前の市の権限の中での業務内容の拡充というイメージ。(足立委員)
- 区で業務を実施することと、区における意思決定の権限があるかないかは別問題。集中方式に移行した課税関係の仕事は、地方税法の条例に基づいて課税しており、区による自主的な決定はあり得ない。住民の身近なところで業務が行われていることにウエイトが置かれている。区の権限強化ということの看板を掲げて論ずるときには注意しなくてはならない。(碓井座長)



■ 論点②に関する委員意見(3)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 区の権限強化に向けた方向性

① 区役所の役割

【大きな区役所としての役割】

- 大きな区役所の仕事というのは、その区に住む、確実に高齢化していくとされる人たちの日常生活の中にどれくらい区として、役所として仕事ができるか。(奥寺委員)
- 区によっては、これから大きく人口が減っていき、権限だけを大きくしても、きめ細かな施策がなければ区民の幸せにはつながらず、市全体の活性化、幸せには結びつかない。どのように財源を配分するかも含め、検討が必要。(奥寺委員)
- 「大きな区役所」を目指して、区役所と本庁との事務分担をさらに整理していく必要がある。(如澤委員)

【全市的な方向性との整合】

- 区の特性を活かして、あらゆるものの権限を強化していくのは、新潟市全体のビジョンを実現できるかという問題にかかわってくる。(奥寺委員)
- 区にとって一番いいまちづくりをしていくことが、実は新潟市の一番いいまちづくりにつながっていくという視点をきちっと捉えていく必要がある。(青木委員)



■ 論点②に関する委員意見(4)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 区の権限強化に向けた方向性

② 本庁の役割

【事務の本庁集約の必要性】

- 全体の職員数が削減されていく中で、専門性を持った職員を効率的に配置する観点からはむしろ本庁に集約した方がいい事務などもある。(伊藤委員)
- 従来も大きな区役所の捉え方の中で、市民生活に密着した業務は本庁から区役所に移管を図りながら、一方で、区役所業務を行った結果、市全体で取り組んだ方が効率的によい。また、職員の専門性が必要な業務の市税、下水道等々は検討して本庁に集約している基本的な考え方は現状のやり方でよい。(渡邊(忠)委員)

【全市的観点の必要性】

- 市民全体の一番望むものが何かを考えながら、仕事の分担、効率化を図り、区役所は権限ある大きな区役所として、区に生活する人たちのサービスに徹して、もっと大きな観点で、区の財政的なものの保持・増加については、市全体で考えるべき。(奥寺委員)
- 大きな区役所と謳っているが、より密着した行政であるためには、市全体のビジョンの中で行政企画を立てて実行していくことに関しては、インフラ整備も含めてすべて市の方にもっていくようお願いしたい。(奥寺委員)



■ 論点②に関する委員意見(5)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 区の権限強化に向けた方向性

③ 区役所と本庁の役割分担の考え方

【区役所と本庁の役割を組み合わせるきめ細かい議論が必要】

● 少子高齢化もすでに厳しい局面であり、人口減少も始まったということで、新しいニーズ、あるいは今までのサービスをどういうふうに組み合わせるかという課題が出たときに、区役所が窓口となって基本的に様々な地域の方々のニーズを満たしていく部分と、全市で考えていかなければいけない部分があり、その組み合わせは、今までの単純な議論ではなくて、もう少しきめ細かい議論が必要。(伊藤委員)

【区役所と本庁の役割分担における方針】

● こういうことは区がやって、こういうことは市がやるという方針が、ここで明確に出せるとよい。(長谷川副座長)

【区役所と本庁の役割分担の整理において考慮すべき点】

● 地域性、広域性、専門性、効率性という4つの観点が示されているが、これらは並列ではなく、階層構造があるのではないかと思っている。(長谷川副座長)

● 地域性に関しては、地域のことを本庁が把握する方がコストがかかり、広域性に関しては、区同士の交渉コストが非常にかかる。専門性もそれぞれの区のところ専門の職員を持つこと自体、訓練コストが大変。(長谷川副座長)

● ベースに効率性があるって、そこから下りるような形で地域性、広域性、専門性の面からみてどうかという形になっていると考えられる。(長谷川副座長)



■ 論点②に関する委員意見(6)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

4 区の権限強化の方策

【IT技術等の活用】

● IT技術など、いろいろな技術が発展していく中で、必ずしも現場で提供しなくても迅速にサービス提供ができる、窓口サービスなど、どこへ行っても情報が取れるといった仕組みが整備されてくるということもある。(伊藤委員)

【巡回方式】

● 例えば、区民生活課の職員が出張所に月に1,2回出向くなど、人を増やすのではなく、効率化を図って住民サービスをしてもらいたい。これは区の権限を強化してもらいたいということにつながる。(渡邊(忠)委員)

● 科学技術の進展によっていろいろな方法が考えられ、巡回方式など、様々な方策を模索する必要がある。(碓井座長)

論点③ 「ガバナンスのあり方」



■「ガバナンスのあり方」にかかる論点整理

- 1 区にかかる議会審議の現状認識
- 2 区の権限強化に対応したガバナンスのあり方
- 3 その他



■ 論点③に関する委員意見(1)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 区にかかる議会審議の現状認識

【各区の議員数】

● 議会の承認で特別職になる総合区長へのチェック機能については、現在の各区の議員数で区常任委員会を設置することは難しい。(下坂委員)

【現行の新潟市の常任委員会における区の審査】

● 一つの区の予算であっても、議会で審議するときは分野別に4つの常任委員会にわかれてしまい、非常にやりにくい。(青木委員)

● 現行の、4つの分野でわかれる区のガバナンスは、完璧なものではない。(青木委員)

● 政令市移行当初、総務委員会で区の予算を全て扱っていたが、他の三委員会の議員が、区の予算について全くわからなかったため、現在、所管分野で4つに分けて審議している。(下坂委員)

● 決算については特別委員会が設置されるが、県にある連合委員会や国の予算委員会のようなものが設置されておらず、予算の審議一本化は大きな課題。(下坂委員)

【地方公共団体における予算審査の手法】

● 新潟市の全体予算をどこかの委員会で審議するなら、無駄なものをやめるという意見が出てくるはずだが、分割付託という場合はなかなかそれが出てこない。(碓井座長)

● 地方公共団体によっては、例えば議員の半数で予算特別委員会を設置するといった方式も結構採用されている。(碓井座長)



■ 論点③に関する委員意見(2)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

2 区の権限強化に対応したガバナンスのあり方

【実態を踏まえた区単位の審議の仕組みの検討】

○ 実態として3人か4人の議員しかいない区もある。そういう実情を踏まえ、区を単位として調査・審査等を行う議会の仕組みも考えてほしい。(如澤委員)

【議員数の多少にかかわらず設置】

○ 8区の人口規模には4倍の開きがあり、各区の議員定数も3倍の開きがある。今後、人口減が進むと、この差はさらに拡大する。区政のチェック機能である区常任委員会は市議会議員数の多少に関係なく設置すべき。(渡邊(忠)委員)

【複数区での設置】

○ 議員数が足りない場合は複数区での設置を検討すべき。(渡邊(忠)委員)



■ 論点③に関する委員意見(3)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 その他

【区自治協議会の現状】

- 自治協議会は、行政の流れの中の一つのガス抜き、経過の段階に終始している嫌いがある。(小田委員)
- 本来のまちづくりのための政策の形成過程に、自治協議会であり市民がどこまで参画し参加をするのか。いろいろな制度、条例が変わってきたが、これが根本的に不明確である。(小田委員)

【区自治協議会の今後に向けた検討の進め方】

- 区の権限強化の論点の中の地域性や効率性の部分で、もう少し深めて議論していくと、この問題解決の端緒が出るのではないか。(小田委員)

論点④ 「区の規模や数」



■「区の規模や数」にかかる論点整理

1 現行の区割の認識

(住民に身近な区政と持続可能なサービスを提供できる効率性)

2 検討にあたって考慮すべき点

3 方向性

- ① 現行体制の維持
- ② 見直し



■ 論点④に関する委員意見(1)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 現行の区割の認識

【住民意見を尊重した区割】

- 新潟市が80万で指定都市になった時点で8つの区を設けたことは、これはこれでよかった。(下坂委員)
- 現行の区割りにについては、住んでいる人たちのサービスを中心に考えてやってきた結果。いつか見直すことはあり得るかもしれないが、その原点というところは重い。(足立委員)
- 合併で集まったところの市町村の住民の皆さんにとって、今まで市、町、村で営んできた生活、行政の仕事が特段に変わってしまう、合併したことで全く違った仕組みになるということを最大限避けなければならなかった。(青木委員)
- 新潟市としてはこの8つの区は多すぎるが、当時としては、これだけ多くの市町村が合併することから、住民の皆さんの気持ちを大事にして区の編成をしていくことはとても大事なことであり、非常に大事な区の数だったのではないか。(青木委員)



■ 論点④に関する委員意見(2)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

(住民に身近な区政と持続可能なサービスを提供できる効率性)

2 検討にあたって考慮すべき点

【本来のまちづくりの方向とのギャップ】

- 機能や機構の効率,事務処理の効率より,どうしても財政の効率が先行しがちであり,物事を中心に金銭の面で解決されようとしているが,本来の地域の住民や市民が求めるまちづくりの方向と少しずつギャップを生じはじめている点もある。(小田委員)
- 地域性の中では,当然,歴史的なその地域の形成過程,要素,住民の意識も当然含まれる。財政の効率ももちろん重要だし,執行や機能の効率も求めなければならない。(小田委員)

【市民への情報提供】

- 市民に財政状況始め,将来人口や財産運営等の維持費の推計など具体的な情報を提供し,市民と一緒にこれからのまちづくりの議論をスタートさせるべきである。(青木委員)



■ 論点④に関する委員意見(3)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

(住民に身近な区政と持続可能なサービスを提供できる効率性)

2 検討にあたって考慮すべき点

【住民投票】

○ 新潟市総合計画(にいがた未来ビジョン)策定に当たり、議会でも区の再編成・集約については、必要との意見が多く出た。そのうえで、総合区を含めた区の数・規模については住民の意思を直接反映させることができる住民投票は有効な手段と考え提案をしたい。(青木委員)

【区行政10年の改良点を早期に改善】

○ 区行政は10年で見えてきた改良点を早急に改善し、区民によりきめ細やかなサービス、民意に沿った内容に素早く対応できる柔軟性をもって対応してもらいたい。民間企業に委託した方がよい内容も多い。外注することで企業も人も活性化し、収入増につながる。(奥寺委員)



■ 論点④に関する委員意見(4)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

(住民に身近な区政と持続可能なサービスを提供できる効率性)

3 方向性

① 現行体制の維持

【区割再編は時期尚早】

- 現行の区割りにおいて、与えられた地域をよくしようと、今、地域住民が課題について一つ一つ解決に向けて取り組んでいる状態。(新藤委員)
- 今現在ではまだ合併して間もないので、それぞれ与えられた地域をどうするかということについて、地域の人たちにもっと議論してもらう時間があるといい。(新藤委員)
- 地域で小中学校の統廃合の話が一つ出ても大騒ぎになる状態なので、ここでまた区割りを変える話が出ると、とんでもない事態が起きるのではないか。(新藤委員)
- それぞれの区では、コミュニティ協議会や区自治協議会などの活動が軌道に乗ってきている。区の一体感も醸成されつつある。区の規模や数の再編成は時期尚早ではないか。(如澤委員)

【現状の維持・深化が理想】

- 今の8区が維持され、さらに深化していくことが理想だと思っている。(青木委員)

【現状も効率を考えた区割】

- 合併してまだ、という表現が適切かどうかということだが、経済的に、効率的にという見方も当然できると思うし、この新潟市を一つで考えることができればそれはそれでいいと思うが、効率を考えて8つの区に分けたと認識している。(新藤委員)



■ 論点④に関する委員意見(5)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

(住民に身近な区政と持続可能なサービスを提供できる効率性)

3 方向性

① 現行体制の維持

【地域のつながりが重要】

● 地域というのは、その地域独特の文化などでつながっているところがあり、区割のときには、文化、産業、といったものの関係で全部つながっているの、これはこれで大事なのではないか。(新藤委員)

② 見直し

【財政状況等を見据えた区のあり方を検討すべき段階】

● 持続可能という点から、人口減少、そしてまた、財源についても、経常収支比率が4年間連続で下降しており、この先上がる見通しはなかなか厳しい中で、そこも見据えて区のあり方を検討することはやはり避けては通れないのではないか。(青木委員)

● 合併してかなり経ったので、そろそろワン新潟市という視点で考える必要がある段階になってきた。(大橋委員)

● 今の新潟市は、自治体の運営でなくて自治体の経営という視点で考えざるを得ない財政状態だと理解している。(大橋委員)

● 人口減少で20年経ったら2割減るのがほぼ確実という中で、市債の発行と基金の取り崩しで自主財源率が50%に満たない。これはどう考えても黙っていたら破綻する。税收の伸びが年率1.9%ということもどうか。政府もバラ色の絵をかいているが、そろそろそうではなくて、明確なビジョンがあって根拠のある目標を設定して、政策の優先順位というものが問われているのではないか。(大橋委員)



■ 論点④に関する委員意見(6)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

(住民に身近な区政と持続可能なサービスを提供できる効率性)

3 方向性

② 見直し

【財政状況等を見据えた区のあり方を検討すべき段階】

● 10年したら財政危機みたいなことになってはいけなし、新潟市の将来が成り立つことがありきでなければならぬ。いろんな議論があつてしかるべきだが、大前提は住民の幸せ、そこはもちろん原点だが、市が成り立つのか、そこもやはりきちっと把握してほしいというか、把握したい。(大橋委員)

【公共施設の更新時における検討の必要性】

● 今後、何年か後に公共施設の更新時期がくるときには、真剣に検討しなければならないことも生じると思われる。(碓井座長)

【区の人口規模を大きく】

○ 年々人口減が進むことが予測されている中で、現在の8区を維持することは難しいと考える。少なくとも区の人口が10万人以上になるよう再度区割りをして区の数を減らし、かつ、住民サービスを低下させないようにすべき。(渡邊(忠)委員)

【サービス低下を防ぐ方法】

○ 本庁→区役所→各出張所→連絡所間の整備を進め高齢者の住民が遠くの本庁、区役所まで行かなくとも諸手続きができるようインターネット他を最大限活用を図り拡充する。(渡邊(忠)委員)



■ 論点④に関する委員意見(7)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

(住民に身近な区政と持続可能なサービスを提供できる効率性)

3 方向性

② 見直し

【サービス低下を防ぐ方法】

○ 上記を整備した中で、区の面積が大きい地域には最低限の職員で職務し、市役所の職員の増員を抑えながら既存の建物を有効活用して出張所、連絡所を増設して、住民サービスを行う身近な行政を構築する。(渡邊(忠)委員)

【区画再編成の考え方】

○ 人口が減少していく中で区画再編成が最重要課題。現区制10年、様々な問題が出ている。再考で一番大切なことは、各区の住民の地域差を生じさせないこと。(奥寺委員)

○ 世の中の変化は目まぐるしく、今後の変化の多様化、スピードの速さはさらに進み、方向転換せざるを得ない要素は増すばかり。「大きな区役所、小さな市役所」のキャッチフレーズで区が市政運営の要になる方向性は間違っていないが、未来ビジョンとの整合性を考えれば「大きな市役所の役割」は明確。

①人口減少:特に労働人口を増やすための教育や環境整備

②将来の担い手、子ども問題:学校の位置、教育現場の改善、充実

③高齢者急増対策:医療福祉の充実

④インフラ整備 (奥寺委員)

○ 市民全体が住みよい新潟、自慢できる新潟、生き生きした街新潟を望んでいる。全体のバランスを考えると、小規模で権限の強い区より、広範囲に物事を捉えて時勢の変化に対応できる区画を再編成した方がよい。(奥寺委員)

その他の意見



■ その他の意見の概要

- 1 公募区長制
- 2 区間移動の状況



■ その他の委員意見①

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 公募区長制

【公募区長について】

- 公募制区長は、民間の活力を入れるということで非常にいい。(渡邊(忠)委員)
- 総合区になると4年になるわけだから、ぜひ今の段階でも、再任という道も開かせてもらいたい。(渡邊(忠)委員)
- 公募区長の任期は3年であるが、区長から民間の活力を反映させ区民及び議会から承認が得られた時は、市長も当該区長の再任を認める規則があってもよいのではないか。(渡邊(忠)委員)
- 区長の職員任命権は課長補佐以下の配置権であり課長以上には付与されないため、民間公募区長は、職員経験者の区長に比べ3年の任期中に実績があげにくい。(渡邊(忠)委員)



■ その他の委員意見②

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

2 区間移動の状況

【区間移動の状況】

- 区間の移動状況を見ていて、合併前と合併後で、気になるのが、西蒲区。新潟市への移動が、平成16年はほとんどなかったのが、合併後、100人単位で転出している。(長谷川副座長)
- 足による投票というものがあって、地区によって違う行政サービスを提供したときに、住民は、それを評価するのに自分が移動するという方法がある。(長谷川副座長)
- もしこれをガチガチに当てはめると、人口がマイナスになっている地区にとって合併が本当によかったのか、行政サービスの質が何か物足りないということを感じて移動したのか、もちろん、他の要因も多くあるので、一概には言えないが、大きな変化というのは少し考慮して、実際、合併の評価というところに少し付け加えて考えるべきなのではないか。(長谷川副座長)
- 秋葉区へ各区から流れ込んできている状況があるが、住みよくていらっしやっているのか、それとも高齢者収容施設が多くてある程度の年齢になられると皆さん秋葉区にいらっしやるのか。関係者に聞いてみたが、住みよくて秋葉区に入っているのではないというのはあった。(新藤委員)